

# アレクシス・ド・トクヴィルの社会政策構想とその限界

杉 本 竜 也

はじめに

- 一 トクヴィルの貧困観
  - 二 政治経済学と社会経済学
  - 三 トクヴィルの社会政策論
- おわりに

はじめに

本稿は、十九世紀のフランスにおいて顕在化し始めた貧困 (pauperisme) をはじめとする「社会問題」 (question sociale) に対する、思想家・政治家としてのアレクシス・ド・トクヴィル Alexis de Tocqueville (一八〇五—一八五九) の見解とそれへの対応について考え、その上で彼の社会・政治思想の本質について考察することを主たる目的としている。

アレクシス・ド・トクヴィルの社会政策構想とその限界 (杉本)

二二五

この当時のフランスにおいて、最大の難問は貧困であった。

ロベール・カステルは、この頃社会問題というものが認識されることになった背景として、「社会的凝集性」(cohesion timesociété)の維持が不可能になるのではという不安の存在を挙げている。<sup>(1)</sup>そして彼は、そのような不安が拡大していった遠因として賃金労働の拡大があったと考えている。十八世紀末以降、自由な賃金労働が拡大していったが、肉体労働者の労働環境や境遇は十分に保護されていなかった。これは、市場モデルでは労働を適切に調整できないことを意味するものであった。カステルは、この状態を「大衆的脆弱性」(vulnerabilité de masse)と呼んでいる。<sup>(2)</sup>彼の見解に基づけば、フランスでは十八世紀後半に起こった経済と政治の二重革命によって、市場とデモクラシーの双方に基盤を持つ代表制を前提とした「社会的な」(social)概念というものが理屈の上では登場していたが、現実とは異なっていた。カステルはその「ねじれ」を政治的秩序と経済的秩序の「裂け目」(hiatus)と表現している<sup>(3)</sup>とおり、社会問題すなわち貧困はその表象だと当時理解されていた<sup>(4)</sup>としている。貧困という現象自体は古くから存在していた。しかし、十九世紀に入り、トクヴィルが目にしてきた貧困は、それまでの貧困とは性格を大いに異にする、「社会」という新たな概念が登場する中で論じられる貧困であった。つまり、トクヴィルの時代に入って初めて、貧困は社会問題という語で表現される現象として本格的に認識されることになった。

社会問題に対処する際、トクヴィルにとって最大の課題となったのは、個人の自由の擁護と公的扶助の正当性をいかに両立するのかということにあった。彼のデモクラシー理論において、公的扶助は政策面のみならず、規範的にも忌避されるべきものであった。また、彼は最も重視すべき規範として個人の自由を考えていた。そのため、トクヴィルの思索において、個人の自由と公的扶助との関係は、単なる政策論にとどまるものではなく、自身の根本的な自由

観や政治理論の中核に大きく関わるものであった。

本稿では、まずトクヴィルが貧困というものをどのように理解していたのか、彼の『貧困に関する覚書』という論文を材料に考える。次いで、当時のフランスにおいて大きな影響力を持っていた経済理論である「政治経済学」や「社会経済学」の特徴について論じた上で、これらとトクヴィルの思想との関係について考える。そして、トクヴィルによつて検討された社会問題対策を具体的に取り上げながら、それらの意味と限界を示すことによつてトクヴィルの社会政策構想の問題点を明らかにする。結論としては、社会問題に対するトクヴィルの取り組みを考えることを通した、彼の思想的特質についての考察を提示したい。

## 一 トクヴィルの貧困観

トクヴィルは、『アメリカのデモクラシー』（第一巻）を発表した一八三五年、シエルブルール学術アカデミーの雑誌に『貧困に関する覚書』*Memoiresur le pauperisme* (1835) を投稿する<sup>(4)</sup>。この論文の第一部ではヨーロッパ史に則して貧困の特質、とりわけトクヴィルの時代に現れた新たな貧困に関する考察が展開されている。第二部では、貧困に対応するための「慈善」(bienfaisance) について論じられている。

トクヴィルは、「ヨーロッパの様々な国々を見渡してみると、私たちはとても奇妙で、そして一見不可解な光景に驚かされることになる<sup>(5)</sup>」という文章でこの論文を始めている。彼が違和感を覚えたのは、社会のあらゆる場面で豊かさを謳歌しているはずのイギリスにおいて、施して生きている人々が人口の六分の一も存在していることであった。国家全体の経済水準ではるかに劣っているスペインの方がイギリスよりも極貧層の率が著しく低いことを合わせ

て考えれば、その不可思議さはより大きくなる。<sup>(6)</sup>つまり、「一方では快適な環境で暮らす人の数が、他方で公的な慈善に頼って生きることを余儀なくされている人の数が比例的に増加している」<sup>(7)</sup>のである。この論文におけるトクヴィルの課題は、豊かな国ほど公的福祉に頼る人が多いという矛盾を説明することにあつた。

トクヴィルはヨーロッパの歴史の流れの中で貧困を考えていく。原始の人々は「人生を楽しむためではなく、生きるための術を見つける」ことを生存の目的としていたため、彼らは生きる糧を獲得すると、それに満足して「無為な安逸」(oisiveté)の中で惰眠をむさぼっていたことだろう。<sup>(8)</sup>要するに、この時点での人間は生存さえ可能であれば満足であつた。集団生活を始めた当初の彼らの欲求 (desirs) は単純なものであつたが、農業に従事するようになり、土地所有 (propriété) が始まると変化が見られるようになる。<sup>(9)</sup>

トクヴィルは、土地所有が社会や人間の心理に与える影響を重視した。彼の考えでは、人間の心理を通して社会を規定するのは究極的には土地所有の形態である。狩猟中心だつたために土地財産が顧みられず、その結果として一定の財産的平等が実現されていた原始社会は、就農と土地所有を契機に変化を始める。このような考え方はルソーを想起させる。<sup>(10)</sup>土地所有の拡大に伴つて次第に不平等が見られるようになると、人間は徐々に「暮らしの喜びに対する嗜好」(goût des jouissances) <sup>(11)</sup>を抱くようになる。

中世に入ると、土地所有者と小作人との階級分化が進み、不平等な貴族社会が確立される。だが、農業生産に依拠した当時の社会構造では一定の生活の糧は確保できるため、階級分化にもかかわらず、生存欲求の充足はどの階級でも可能となる。ここで興味深いのはトクヴィルが貴族階級の生活について取り上げている個所である。ここで彼は、特権階級の暮らしが「豪奢」(luxe)なものではあつたが、「快適な」(aisance)とは無縁であつたと指摘している。<sup>(12)</sup>そ

してトクヴィルは、今の人間は確かに中世貴族のような豪華な暮らしは送っていないが、彼らより快適に生活していると指摘する。つまり、生存が容易になった中世以降、人々の間に嗜好性の追求が見られるようになったことを彼は指摘している。

そしてトクヴィルは近代（現代）人の欲求について語る。近代人の欲求はより複雑で多様化しており、それはもはや農業やその収穫だけでは満足させられないものになっている。つまり、「金を支払う (Pay)」<sup>(13)</sup>ことをしなければ、充足させられない欲求が人々の中に生じるようになったのである。また、金を支払うためには現金収入が必要であるため、欲求の変化によって賃金労働が拡大することを、トクヴィルは指摘する。

どの時代も、神の手から逃れるように、人間の精神を成長させ、思想の幅を拡げ、願望を大きくして、人間の力を増大させてきた。貧者と富者のそれぞれが、それぞれの世界で新たな喜び (joissance) の概念を創り出している。それは先人たちには思いもつかなかったような喜びである。これらの新しい欲求はもはや耕作によつては十分に満足させることはできないため、それを満たすために離農して工場労働 (Industrie) に専念する人たちが毎年現れている。<sup>(14)</sup>

ここでも彼の関心は人間の欲求に向けられている。多様化し複雑化した欲求を満たすためには手近なところにある手段だけでは不十分であり、外部的条件によつてその充足を図ることが不可欠になることから、交換媒介としての貨幣が必要となる。人間が金を獲得するためには、賃金労働に従事することが最も容易である。こうして多くの人間が

離農し、工場労働をはじめとする賃金労働へと転向していくのである。いわば、人間の欲求の多様化と複雑化が人々の労働形態のみならず、社会形態まで変化させたのである。

しかしながら、必要以上の欲求を満たすために賃金労働者になったことで、人々はかえって貧困の危険に直面することになった。農業に従事していれば、最低限の食糧を確保するのは可能であった。<sup>(15)</sup>これに対して、労働者たちは賃金の上に依存しており、不況等に突入すれば賃金の削減は避けられないため、最低限の食糧すら入手困難となり、一気に生存の危機に陥ることになる。トクヴィルは、「農業に従事し続けることなく、増大し、多様化したこれらの新たな欲求のために働き、より多くの喜びを得ようと望んでいる人が年々増加しているという重大な問題について、今日の政治家は深く考えなければならない」と<sup>(16)</sup>いっているが、ここには貧困階級が貧困のために「危険な階級」へと転化していくことへの危惧<sup>(17)</sup>がうかがえる。

そして、トクヴィルは、イギリスという最も豊かな国ほど貧困者が多いという最初に示した矛盾に関して、次のような考えを提示する。

イギリスでは、人々が期待している生活水準の平均は、世界のどの国よりも高い。そのため、この王国では貧困は容易に拡大してしまう。

もしこれらの見解が正しいとすれば、国家が豊かになればなるほど、公的な慈善に頼らざるを得ない人が増えるに違いないことは容易に察しがつく。というのも、この結果に到達する二つの強力な理由が存在しているからである。そのひとつは、この国民の中で、自ずと欲求にさらされてしまう階級が絶えず増大していることである。

もうひとつは、欲求もまた無限に増大し、多様化していることである。これらの人々が欲求にさらされている場面は、日々増加している。<sup>(18)</sup>

『貧困に関する覚書』は貧困問題に関する論文である以上に、その内容は人間の欲求に関する考察だといってよい。つまり、トクヴィルは、貧困の根本原因として人間の欲求を考えているのである。さらに彼の貧困観で特徴的なことは、農業労働と工場労働を対立的に捉え、前者から後者への労働力の移動が発生している点、そして工場労働をはじめとする賃金労働を安定性の面から批判し、そこに経済先進国における貧困の原因を見出している点にある。

トクヴィルは、『貧困に関する覚書』をまとめるにあたって、マルサスの『人口論』*An Essay on the Principle of Population* (1798) を熱心に研究していた。<sup>(19)</sup>しかし、マルサスの貧困論が純粹に経済学的な性格を有しているのに対して、トクヴィルのそれは既述の通り文明的性格を持っているという違いがある。

また、トクヴィルと同時代に労働者の状況を分析していたマルクスは、賃金は労働力の再生産に必要な時間によって規定され、労働者の生存に必要な生活手段の価値に等しくなると考えた。<sup>(20)</sup>実際のところ、これは生きるか死ぬかという程度の賃金しか得られないことを意味する。マルクスは賃金の決定要因を労働者の外部に求めたが、賃金が労働力の価格であり、労働力を再生産させるための費用である以上、貧困も外部的原因から生じたものということになる。これに対して、トクヴィルは貧困の原因を人間の心理に求めているため、貧困の責任をその個人に負わせているかのように見える。しかし、彼が貧困発生を文明的に把握していることを考慮する必要がある。トクヴィルは社会現象の根底に「神意」(Providence) というものの作用を考える。彼は必然論者ではなく、むしろ人間の自由意思を最大

限尊重した人間ではあったが、『providence』を中核に据えた文明史という視点を導入したことによって、社会事象が人間の力だけでは完全に統御しえないことを示した。人間は歴史の流れを免れることは不可能だが、自由意志に基づいて積極的に時代に参与する義務を負っている。いわば、トクヴィルは、自由で自立的な営為と巨大な不可避的趨勢としての歴史の流れとの緊張関係の中で人間の存在を位置づけようと企図したのであった。

そこでトクヴィルの貧困観を考える場合に意味を持つことになるのが、この頃個人の貧困の原因とされていた貧困者の怠惰の問題である。トクヴィルは「人間は、あらゆる有機体と同様、生来的に怠惰 (oisiveté) を熱烈に求めてしまふのである」と述べている。要するに、トクヴィルは、怠惰を人間の本性だとしているのである。これによって、少なくとも怠惰を犯罪視することはなくなる。仮に怠惰の結果として貧困に陥ったとしても、彼らには一定の慈善は施されるべきであり、それと同時に本能的に怠けてしまう心性を矯正する機会が与えられるべきであるという見解を導き出すことが可能になる。トクヴィルのアメリカ旅行の名目は刑罰制度の視察にあり、トクヴィルと共著者のボームンが帰国後に発表した『アメリカ合衆国の刑務所制度とフランスへの適用に関する報告』の中には、「アメリカの貧困」(Paupérisme en Amérique) という章が設けられている。その中で彼らは、アメリカの救貧院 (poor house) について、「救貧院は監獄ではないし、監獄であってはならない」と記している<sup>(22)</sup>。貧困は罪ではなく、そして貧困者に対して施されるのは懲罰ではなく、矯正であり、教化ということになる<sup>(23)</sup>。

トクヴィルは、『貧困に関する覚書』の執筆にあたって、後程詳述するアルバン・ド・ヴィルヌーヴ・バルジュモン Alban de Villeneuve-Bargemont (一七八四—一八五〇) の『キリスト教経済綱要』*Economie politique chrétienne* を参照している<sup>(24)</sup>。この中で、ヴィルヌーヴ・バルジュモンは、産業社会に「新たな封建制」(féodalité nouvelle) が誕生

していることを指摘している。<sup>(25)</sup>それは中世の封建制よりもはるかに専制的で抑圧的な「金と産業のアリстокラシー」(aristocratie de l'argent et de l'industrie)である。汲々と日々の暮らしを生きる貧困階級と「金と産業のアリстокラシー」との間の歴然とした格差は、社会を解体するもの以外の何ものでもなかった。<sup>(26)</sup>だからこそ、貧困問題は「社会問題」であった。

このような事態をトクヴィルは憂慮していたが、彼による、貧困の根本原因は欲求だとする見解は正確なものといえるだろうか。この当時の貧困の主因は、やはり急速な産業化とそれに伴う都市部への人口流入、そしてそのような状況下で労働者は不当なまでに低い価値で自身の労働力を提供しなければならぬという経済構造に求められるべきだろう。つまり、彼らは欲求に駆り立てられた人々ではなく、何とか生存を維持しようと格闘していた貧しき人々(miserables)であり、その点ではトクヴィルよりもマルクスの分析の方がより正確だったのではないだろうか。元々、トクヴィルの問題意識も社会の解体に対する懸念にあったはずであり、だとすれば彼の関心は生存もままならない最下層に向けられていたはずである。<sup>(27)</sup>だが、トクヴィルが考える貧困者像はそれと相違している。

その理由として考えられるのが、この論文と同時期に行われたアメリカ視察であり、そこから導き出されたデモクラシー理論の存在である。これらの時系列を確認してみると、一八三一年五月から翌年二月までアメリカ視察を行った後、同九月までに『アメリカ合衆国の刑務所制度とフランスへの適用に関する報告』を完成させ、一八三三年一月にそれを出版している。トクヴィルは同年八月から九月までイギリス視察に出かけ、ラドナー卿を訪ねている。<sup>(28)</sup>ケラーシーは、トクヴィルが社会問題としての貧困に関心を持ったのはこの時であったとしている。<sup>(29)</sup>トクヴィルはイギリスから帰国すると、その直後の一八三三年一〇月から『アメリカのデモクラシー』の第一巻を集中的に執筆し、一八三

四年八月に完成させ、翌年一月に発表する。そして、『貧困に関する覚書』はその直後から四月の間に執筆され、同年十一月にシエルプールのアカデミーの雑誌に掲載されている。要するに、『アメリカのデモクラシー』と『貧困に関する覚書』は、ほぼ同時に行われた研究に基づき、構想され、執筆されたことになる。そのため、トクヴィルはアメリカ社会の印象に引きずられて貧困を論じている可能性が推量される。

『アメリカのデモクラシー』の題材は平等社会のアメリカであり、そこでの貧困は相対的な貧困に過ぎなかった。<sup>(30)</sup>これに対して、フランスやイギリスの貧困者は絶対的な貧困状態にあった。印象深いアメリカ視察とそれに基づく大著執筆の後に書かれた『貧困に関する覚書』が、それらの影響を受けていた可能性を否定することはできない。

しかし、フランスでも時代の進展に伴って、人々の意識は変化していく。『アメリカのデモクラシー』も『貧困に関する覚書』も一八三〇年代半ばまでに書かれた著作である。その後、フランスにおける産業化・市場経済化は一層進展し、下層階級の中にまで物質的欲求の充足を求める傾向が見られるようになる。トクヴィルの考えに則れば、これは平等意識の浸透すなわちデモクラシー化の進行である。貧困者の間にすら、すべての人間には一定の物質的安寧を享受する権利があるという意識が拡がり、それが「嫉妬」(jalouse)となつて二月革命へとつながっていくのである。そのため、トクヴィルの理論における貧困の問題を総合的に考えるには二月革命を考慮する必要があるだろう。

十九世紀のフランスでは、貧困を個人の問題に帰着させる「個人的貧困」(paupvreté individuelle)という従来からの考え方とは別に、貧困は社会的・構造的に惹起されるとする「社会的貧困」(pauperisme)という理解が新たに浸透していくことになる。その最大の意義は、貧困問題が政治の文脈で議論される環境を整備した点にある。<sup>(31)</sup>トクヴィルの貧困論も、その流れの中で論じられたものである。

ただ、トクヴィル自身の貧困観を考えた場合、それは個人的貧困と社会的貧困が複雑に混交したものとなっている。彼は貧困の原因として欲求と怠惰という個人的要因を挙げているが、このうち特に欲求に関して社会的影響によって生み出され、左右されるものである。そして欲求に駆られて、人々が賃金労働へと移行した結果、彼らは貧困に陥る。よって、トクヴィルが検討を迫られた貧困対策は、個人的貧困と社会的貧困の双方に対応したものである必要があった。

## 二 政治経済学と社会経済学

十九世紀前半のフランスには、「政治経済学」(économie politique)と「社会経済学」(économie sociale)という二つの経済学説が存在していた。<sup>(32)</sup>

政治経済学は十八世紀以降のイギリス流古典派経済学の強い影響の下、ジャン＝バティスト・セイ Jean Baptiste Say (一七六七—一八三二)やシャルル・デュノワイエ Charles Dunoyer (一七八六—一八六二)によって形成された考え方であり、フランス学士院を構成する道徳・政治科学アカデミー (Académie des sciences morales et politiques) 等に關する経済学者を中心に主張された。田中拓道によれば、彼らの考えは国家介入を排除しながらも秩序の維持を図るために、家父長的家族やパトロナージュ (patronage) 等の伝統を重視して貧困者の道徳 (moral) 化を図った思想であった。これに対して社会経済学は七月王政期の指導層に該当する新旧キリスト教関係者や保守主義者によって担われた思想であり、自由主義経済の負の側面、特に伝統的な社会的紐帯の解体を批判した。また、社会経済学は階層的社会観を前提としており、パトロナージュや家父長的家族、宗教組織、共済組合等の中間集団の役割を強調すると同時に、

それらを統合して「新しい慈善」(charite nouvelle)を組織化するための「科学」を重視した。ちなみに、社会経済学が主張されたのも道徳・政治科学アカデミーであった。<sup>(33)</sup>

まず、政治経済学について取り上げれば、その学説形成の中核となったのはセイの考えである。セイは古典派経済学者として扱われることが多いが、彼の学説には典型的な古典派には見られない特徴がある。セイはスミスにおける労働概念に該当するものに「産業」(industrie)という語を充当するべきだといっているが、そこにはスミスのいう労働以上の意味が含まれている。<sup>(34)</sup>セイのいう産業に含まれるものは知識の探求、その知識の応用、そして労働の三要素であり、<sup>(35)</sup>そこには啓蒙思想とフィジオクラットというフランス思想とスミスを中心としたイギリス古典派経済学との融合が見て取れる。また、知的探求を中心とした人間の行動として産業を理解し、それを中核とした社会構築を試みた点などは、サン＝シモンとの類似もうかがわせる。この後、古典派理論の関心が市場と交換へと集中していく中で、その代表的理論家とされているセイが産業を中心とした理論の構築を目指していたことは注目に値する。<sup>(36)</sup>

セイに関して次に目を向けるべき点は、道徳性に関する高い関心と意識である。それは彼の『オルビー』(180)という著作に現れている。この著作はセイの経済理論を規範的に方向付けるものとなっており、元々は民衆の中に道徳(morale)を確立する方法を問うたフランス学士院の公募に応じた論文であった。この著作の内容は「国民の習俗(moeurs)を改善する方法に関する考察」という副題に表現されている。<sup>(37)</sup>ここでセイは道徳を「習俗の科学」、道徳性(morale)を「あらゆる行動において道徳上の規範を考慮する姿勢」と定義する。彼は、国民の道徳涵養のためには美術等の情操教育を成人や子どもと区別なく国民全体を対象に施すことが不可欠だと主張している。ただ、セイの道徳論において「道徳に関する第一の本」とされているのは「経済学」(economie politique)である。<sup>(38)</sup>彼は道徳教育のた

めには適切な経済運営が必要であるという現実的視点を有しており、経済学は道德の基礎となる労働倫理の育成機能を有していると考えていた。<sup>(39)</sup>適切に経済を運営していくためには道德が不可欠であり、情操教育には経済的な裏付けが必要である。セイの中で道德と経済は相互補完的な存在であった

田中拓道は政治経済学の特徴として、次の四点を挙げている。<sup>(40)</sup>第一に、政治経済学者にとって、当時の社会は産業の自由による「進歩」「文明化」が実現しつつある状況と認識される。第二に、不平等と階層化の進展は産業の進歩を阻害せず、むしろ不可欠なものである。第三に、産業化に伴う貧困は普遍的権利に関する問題ではなく、道德という貧民の個人的問題である。よって、政治経済学では、国家による全体的な福祉政策は否定される。そして第四に、彼らの考える社会問題への対策は、個々人の道德に働きかけ、彼らの中に自己規律や自己責任感を内面化させることを眼目とする。要するに、政治経済学は当時のフランスにおける最大の病弊とされていた社会問題を問題視せずに、進歩の動因として不平等を前向きに評価した。彼らも現実には社会問題が発生していることは認識していたが、不平等に肯定的評価を与えた彼らにとって社会問題は本質的には構造的問題とはなり得ず、それへの対応は部分的ないし個別なものに留まらざるを得なかった。

その一方で、政治経済学は人間が本質的には平等であることを認めた学説でもあった。個々人の道德によって社会の問題を解決しようとする発想は、あらゆる人は一定の精神的・肉体的・能力的資質を有するという前提があつて初めて成立する。貧困下の人々は劣っているからではなく、行うべきことを理解していないために貧困状態に陥っている。そのため、道德の涵養や情操教育が求められる。よって、健全な精神と適切な労働意欲が育まれたならば、彼らが貧困から脱することは可能である。そう考える点で、政治経済学の間観は楽天的である。

ただ、あくまでも、政治経済学において第一に重視されるのは経済および経済学である。道徳は重視されてはいるが、経済に対して従属的な位置にある。そのため、ヴィルヌーヴ・バルジュモンらは、スミスの経済理論やセイによる政治経済学を「プロテスタント的で個人主義的、自由主義的、そして貪欲な理論」と批判し、これが貧困の原因であると考<sup>(41)</sup>えた。

政治経済学に対して批判的な目を向けたヴィルヌーヴ・バルジュモンは、自身の立場としての社会経済学を次のように定義している。

真の社会経済学は、労働と慈善 (charité) を同時に喚起するものであり、富の生産よりも安寧な暮らし (bien-être) を全体にもたらし、広めることを重視する。欲求を際限なく増大させるのではなく、それらを制限するように対処する。産業の拡大を適正な程度に調整し、最終的には主として国民の産業の発展に取り組んでいくものである。言い換えれば、これは国家の収益に影響を及ぼすものである。<sup>(42)</sup>

ここでは富の生産は二次的な目標とされている。社会経済学において第一に求められるものは安寧であり、労働という経済的要素と慈善という道徳的要素は共に重視される。政治経済学が目指した富の拡大も、またサン・シモンらの社会主義者たちが求めたような社会に対する産業理論の適用も、<sup>(43)</sup>ここでは目指されない。このような認識が成り立つた背景には富と「幸福」(bonheur) の区別がある。社会経済学は、国家や社会が目指すべき目標として国民の幸福の実現を考えた。そのため、社会経済学においては、政治経済学以上に道徳が重い意味を持つことになる。政治経済学

において道徳は経済学を支持する役割を与えられているに過ぎないが、社会経済学では道徳は直接的な目標となり、経済や経済学は道徳的充足を獲得するため手段にまでその立場を低下させる。要するに、社会経済学においては、経済や経済学は道徳に従属しているのである。

先に社会経済学は当時の支配層の支持を集めていたと述べたが、その理由のひとつにこの学説が階級や階層の存在を前提としていたことがある。だが、ここでの階級関係は対立的なものではなく、そこには道徳を媒介とした共同性が存在しており、それを維持することが幸福だと理解された<sup>(44)</sup>。そして社会経済学は、社会問題対策として「新しい慈善」(charité nouvelle)を提唱する<sup>(45)</sup>。そこで中心的な役割を求められたのがアソシアシオンであり、それに期待されたのは実際の活動以上にそれを通して育まれる階級間の一体感や相互扶助精神といった道徳的効果であった<sup>(46)</sup>。

かつてのフランスには「コルポラシオン」(corporation)と呼ばれる同業組合が存在していた。これは親方(maitre)を頂点とした階層的組織であり、一般に国王による公認を成立根拠として、特定地域における同業職人を統括していた。フランス革命が発生すると、コルポラシオンは共和国の一体性に反する存在と見なされ、一七九一年のル・シャブリエ法によって禁止される。コルポラシオンも、広い意味ではアソシアシオンに分類される。だが、アレクサンデル・ド・ラボルド Alexandre de La Borde (一七三三—一八四二)は、コルポラシオンが個人主義的で排他的であるのに対して、アソシアシオンが自由の精神に基づいた組織であり、「公共精神」(esprit public)によって指導されたものであるとして、これらを区別している<sup>(47)</sup>。これは、アソシアシオンが自団体のみならず、国家や社会全体の利益を考慮した、成員の自発性を動因とした自由な団体であることを強調するのが理由であったと思われる。そしてアソシアシオンが慈善の担い手とされたのは、個人の自由と全体としての公共性に対する配慮の両立がそれに期待されていた

ためだと思われる。つまり、アソシアシオンにおいて私的要素と公的要素は一体化し、慈善という具体的作用として社会に影響を及ぼすことになる。

政治経済学と社会経済学の関係をまとめるならば、経済を第一に考えて富の拡大を目標とした政治経済学に対して、精神的充足 (satisfaction) を目指したのが社会経済学であり、この点が最大の相違点となっている。

他方、これらの第一の共通点は、双方ともが単純な古典派経済理論に基づく経済政策による社会の解体に危機感を抱いていたことである。政治経済学も市場の秩序と同様に有機的人間関係としての社会を重視しており、社会の危機を認識していた。要するに、政治経済学と社会経済学は、経済を社会に組み込む形に関して違いは見られたが、その出発点と到達点は一致していた。

第二の共通点として、経済がもたらす危険に対して、人々や社会の人々の道徳性の涵養によってその克服を試みた点が挙げられる。政治経済学と社会経済学が共に社会的紐帯として期待したのが道徳である。<sup>(48)</sup>セイは情操教育等を通して、社会経済学はアソシアシオンを通して、道徳の涵養を図った。社会の解体が進み、人間関係が希薄化すると、益々社会の解体が進むという負の螺旋運動が発生する。道徳が顧みられなくなったために社会の解体が進み、社会が解体されていくからこそ、道徳も失われていく。また、道徳の欠落と貧困が遭遇した時、人は犯罪に手を染めるのであり、民衆の道徳性を向上させることでできれば貧困者たちの「危険な階級」化を防ぐことができる。

政治経済学と社会経済学の間には表面的な違いに反して、その根幹には共通した問題意識が見られる。そして社会や経済に対するトクヴィルの見解も、両学説の研究を通して組み立てられていた。

トクヴィルは自身には経済学的な知識が不足していると考えていたようである。しかし、実際のところ、彼は政治

経済学・古典派経済学と社会経済学という当時の二大経済理論を共に研究していただけでなく、デモクラシーと経済の関係についてもジョン・ステュアート・ミルを通して考えを深めていた。よって、トクヴィルは当時の主要経済学に関する一定以上の知識は有していたと推測される。

問題となるのは、トクヴィルが立っていた経済理論が何か、とりわけ彼が政治経済学と社会経済学のどちらを支持していたのかということである。結論的にいえば、トクヴィルは両方の理論が共に提起した問題点や共通する見解を摂取した上で、それらを自身のデモクラシー理論の中で消化することを企図したと評価することができる。つまり、平等化としてのデモクラシーと産業化・市場経済化という二つの潮流の中で、市場経済の弊害の克服と経済における道徳性の回復を、市民的实践を通して実現しようと試みていたのではないかということである。トクヴィルにおいては、いかに甚大であったとしても、経済の問題はデモクラシー理論という社会理論の枠内に位置づけられるものであった。

### 三 トクヴィルの社会政策論

トクヴィル自身の社会政策論について論じる前に、『貧困に関する覚書』で展開されている彼の慈善(bienfaisance または *charité*)に関する考え方について触れておきたい。

トクヴィルは貧困者の扶助には、「私的慈善」(*charité*)と「公的慈善」(*charité publique*)の二種類がある<sup>(49)</sup>と考え、前者には有史以来の歴史があり、キリスト教(*christianisme*)によって徳として措定された。それは身近な人々の不幸な状況の緩和を目的としている。これに対して、後者は私的慈善と比べて情熱では劣るが、より理性的で有効性が

高い。その対象は社会の構成員全体であり、彼らを組織的に扶助する。この種類の慈善はプロテスタントイスマ（protestantisme）から生まれ、近代社会でのみ発達したものである。そしてトクヴィルは、イギリスの実例を参考として公的慈善を批判し、私的慈善の有効性を主張する<sup>(50)</sup>。

トクヴィルは、同程度の文明段階にある国と比較してイギリスで社会的貧困（pauperisme）の拡大が著しいことの原因を、エリザベス救貧法以来の救貧制度に求めている<sup>(51)</sup>。彼の評価によれば、イギリスでは過去二世紀以上にわたりエリザベス救貧法の原理に基づいて公的慈善が行われてきたが、その結果は惨憺たるものになっている。トクヴィルは『貧困に関する覚書』の中で、一八三三年のイギリス視察の際に目にした、公的扶助を得るために我欲をあらわにしている人々の様子を描写することによって、イギリスの公的慈善制度が道徳的退廃をもたらしていることを批判している。トクヴィルの主張において特徴的なことは、人々の自由と自主性に対する強いこだわりである。彼は、「實際のところ、自由とは『聖なる』ものである。それは、『徳』という名のもの以外の何ものでもあり得ない。さらに、善なるものの『自由な』選択以外、徳と呼べるものがあるだろうか」と述べている<sup>(52)</sup>。不平不満と要求のみを口にする人々の姿はトクヴィルの目に道徳の危機と映ったであろうし、道徳を社会の紐帯と考えていた彼にとつて、この光景は社会解体の危機と認識されたことだろう。つまり、トクヴィルは、イギリス救貧法体制を政治・経済制度としてではなく、社会的・道徳的危機という現象として理解しているのである。

各慈善に対する評価も、そのような認識に基づいて行われている。私的慈善は、援助をする富者とそれを受ける貧困者の間に有機的人間関係を構築する。これらの階級の間には利害と感情において違いがあるため、彼らは本性的に離反する傾向を有しているが、そのような階級間に私的慈善は「道徳的紐帯」（lien moral）を形成する効果<sup>(53)</sup>を有する。

これに対して、公的慈善は「道徳性」(morality)を取り去ってしまう。富者にとって、公的慈善とは自分に断りもなく富が奪われることに他ならず、貧困者は貪欲な他人にしか見えない。一方、貧困者の側も自動的に与えられる扶助に対して感謝も満足もしない。よって、富者は憎悪と不安をもって、貧困者も嫉妬と羨望をもって世界を眺めるようになり、多くの貧困者が怠惰な状態に留め置かれることになる。

このように、トクヴィルは公的慈善を道徳性喪失の要因と考えたが、そこに社会経済学との共通性を看取することができる。社会経済学は、アソシアシオンの理念に基づく階級間の統合の実現を目指した。他方、トクヴィルは、私的慈善の持つ有機性を通して培われた道徳性が階級の融和を実現するという見込みを示している。要するに、トクヴィルの中で私的慈善は一種のアソシアシオンとして認識されているのである。

公的慈善の行き着く先について、トクヴィルは次のように記している。

だが、私はこのように確信している。つまり、合法的で恒常的なあらゆる行政制度は、貧困者の欲求を充足させることを目的とするようになるだろう。それは癒やすことが可能な程度を超えた貧困を生み出し、助け慰めようと思う人々を墮落させてしまうだろう。時間が経過するにつれて、富者を貧しい農民へと貶め、蓄えを尽きさせることだろう。資本の蓄積を妨げ、商業の発展を阻み、人間の行動と産業活動を鈍化させるだろう。そして最終的に暴力革命をひき起こすことだろう。<sup>(54)</sup>

トクヴィルによれば、デモクラシーという平等化の中に生じる貧困の主因は人々の欲求である。公的慈善は物質的

支援を行うことはあっても、道徳性や階級融和は配慮しないため、いくら充実したものであったとしても公的慈善によつて階級対立は解消されることはない。トクヴィルは、自身の理論において、デモクラシーが人々の内面に「物質主義」(materialisme)という心性を醸成することを指摘している<sup>(55)</sup>。彼のいう物質主義は強烈な物欲を意味するものではなく、物質的な安寧を求めるものであるが、これに対する人々の執着は強い。だが、平等化による社会の不安定化で平穏な生活が困難になり、それに加えて階級対立が重なれば、革命が発生したとしても不思議ではない。元々、トクヴィルは、デモクラシーが進展すると革命発生の危険性は減少すると考えていた<sup>(56)</sup>。だからこそ彼は、デモクラシーと革命を一体的に理解していた当時のフランスの人々に対して、デモクラシーを忌避することなく、その中で自由の維持を模索すべきだと主張した。しかし、社会問題の発生がその理論の妥当性に疑義を生じさせた。さらに社会問題だけでなく、それに対処するための公的慈善も革命の誘因になり得る。そのため、トクヴィルは、公的慈善が「個人の苦難に対して偽りの一時的な救済をもたらすもの」でしかなく、「いかにその手段を行使しても、社会の災厄を悪化させるもの」に過ぎないと結論するのである<sup>(57)</sup>。

トクヴィルは公的慈善をすべて否定しているわけではなく、虚弱児童や精神疾患を含む様々な疾病を抱えた人々、また国家規模の災害被害に対しては公的な支援が行われるべきであると考えた。そして最も重要な公的慈善として、彼は貧しい児童に対する無償の学校教育を挙げている。その目的は、「労働によつて必需品を獲得する手段を、無償でその頭脳に提供する」ことにある<sup>(58)</sup>。トクヴィルには怠惰を罪とは考えなかったが、労働が不可能な人間に施される支援と同等の援助を怠惰な者に対して行うことは認めていなかった<sup>(59)</sup>。慈善の対象はあくまでも不可抗力によつて仕方なく貧困状態にある者のみであり、それ以上の対象者拡大はモラル・ハザードをひき起こす。道徳性を重視するトク

ヴィルにとつて、それは決して避けなければならない事態であつた。子どもに対する無償教育も、同情心に起因するというよりも、そのような考え方の延長線上で主張されたものであろう。

公的慈善を基本的に否定したのに対して、トクヴィルは私的慈善には肯定的な評価を与えている。彼によれば、私的慈善は「問題を解決するには脆弱であり、そのためにそれ自身が有する危険性に対する防護となる」<sup>(60)</sup>。イギリスの公的慈善が充実したものであつたばかりに、かえつて社会問題の深刻化を招いてしまつたのに対して、私的慈善の効果は強くはないが、副作用も小さい。ここに社会問題と慈善に対するトクヴィルの本當の意識を垣間見ることができ。つまり、社会問題は解決すべき問題であり、それに対して一定の公的介入は必要だが、その解決は第一の目標に置かれるものではない。トクヴィルにとつて慈善は次善のものに過ぎず、彼は慈善のみによる社会問題の解決を否定した。

そのようなトクヴィルが社会問題対策として有効だと考えたものが、労働者によるアソシアションと貯蓄金庫 (caisse d'épargne) であつた。

かねてより労働者たちの間には、資本家による支配を受けないで互いに協力し合つて、資金を持ち寄り、組合を通して産業活動を行うこと、要するに「産業アソシアション」(associations industrielles) の構想が存在した<sup>(61)</sup>。トクヴィルは政治的領域におけるアソシアションの有効性については従前より主張してきたが、これは経済・社会的範疇に属する事柄においても妥当する。公的慈善が人々の受動性を強めてしまふのに対して、産業アソシアションは労働者の自発性を刺激する。社会問題を打開する方策として産業アソシアションを考えた時、それは労働者の境遇改善を可能にするというだけでなく、同時に公的慈善が内包している危険性を抑制する効果もそこには認められるのである。そ

のため、トクヴィルは産業アソシアシオンに対して肯定的であり、「多くの産業がこのような方法で運営されていく時代が近づいていると確信するようになった」と期待を隠さない<sup>(63)</sup>。そして政府に対して、この動きを適切に支援することを求めている。だが、フランスにおける産業アソシアシオンの構想はその多くが労働者の資質や資力の不足等から破綻を迎えたため、トクヴィルは別の手段を講じなければならなかった。

トクヴィルが産業アソシアシオンに次いで提示したのが、貯蓄の推奨と貯蓄金庫の設立であった。彼は「あらゆる問題は、貧困者が貯蓄し、その貯蓄から収益を上げることが可能にする手段を模索することに行き着く」のであり、よって「賃金のうちから、貯蓄することを推奨しよう。そして、貯蓄し、そこから収益を生み出す容易で確実な方法を労働者に提示しよう」と呼びかける<sup>(64)</sup>。当時の労働者には基本的に貯蓄の習慣がなかったため、何の貯えもない賃金労働者は不況や失業によって容易に貧困状態に転落していた。よって、経済変動に対する労働者の耐力を増すためには、まずは彼らに貯蓄の習慣を身につけさせることが喫緊の課題であった。これに加えて、トクヴィルは、貯蓄の習慣を通して、労働者に「所有の観念と習慣」(l'esprit et les habitudes de la propriété)を習得させることを目指した<sup>(65)</sup>。彼は、財産所有が人々の精神に与える影響を重く見た。トクヴィルは、無産者 (proletaires) の特徴として、過度の放縦や先見性の欠如、結婚等の人生設計における無計画等を挙げている<sup>(66)</sup>。トクヴィルには、財産を持っていないことや所有に關する観念の欠如が道徳の涵養を阻害し、それが社会解体の誘因になるという認識が存在していた。そのため、貯蓄の習慣は貧困対策ということ以上に、社会を維持する機能と意義の点からも重視された。

トクヴィルの考えるところ、貯蓄金庫はフランスにおいて貯蓄を促進する第一かつ唯一の手段であった<sup>(67)</sup>。預金者の四分の三は労働者や職人等で、一八三七年には八十五県にまで広がっている<sup>(68)</sup>。トクヴィルによれば、その預金額はわ

ずかな期間で一億フランにまで達していた。<sup>(69)</sup>一八三七年三月三十一日法によって貯蓄金庫は預金者に四%の利子を支払うことが定められ、預金の大半は国債の購入によって運用された。<sup>(70)</sup>

ところが、トクヴィルは以前『アメリカのデモクラシー』の中で、中央集権に絡めて貯蓄金庫を批判していた。

国家は、国債によって豊かな人々の金を引き寄せ、貯蓄金庫によって貧しい者の金を思いのままにする。そのすぐ間近の場所、そしてその中で、国家の富は絶え間なく増大していく。境遇の平等が進展するにつれて、それはさらに蓄積していく。デモクラシー国家にあつては、個人が信頼を喚起されるのは、国家しか存在しない。なぜなら、それなりに力があり、それなりに維持されそうに見える存在は国家しか残されていないからである。<sup>(71)</sup>

個々人の少額の貯金は貯蓄金庫で集約され、さらに貯蓄金庫が国債を購入することによって、国民の資金は最終的に国庫に流入する。トクヴィルは、産業化・市場経済化における国家の性格を「事業者」(entrepreneur)や「消費者」(consommateur)と形容している。<sup>(72)</sup>しかし、国家はそれだけでなく、国民の資金を集中的に掌握することを通して、「指導者」(chef)になるだけでなく「主人」(maitre)にもなり、また「執事」(intendant)にも「会計係」(caissier)にもなつて公共の財産だけでなく私有財産にも介入する。<sup>(73)</sup>貯蓄金庫は国庫と個人の財産の結節点である。いわば、貯蓄金庫は様々な方向から中央集権化を促進する制度であつた。<sup>(74)</sup>

トクヴィルのデモクラシー理論に則して考えた場合、貯蓄金庫は決して最善の解決策ではなく、彼自身もその点は認めている。<sup>(75)</sup>にもかかわらず、トクヴィルが貯蓄金庫を推奨した理由は、まず民衆に適切な貯蓄の習慣を身につけさ

せることにある。そして何より、貯蓄金庫という制度が内在している弊害以上に懸念されるべき現実、つまり貧困という社会問題に対して彼が敏感になっていたからに他ならない。トクヴィルは『貧困に関する覚書』を執筆した一八三〇年代後半にはすでに、イギリス観察等を通して社会問題の危険性を見通していたといえる。だが、トクヴィルはこの後しばらく、明確には社会政策案を明らかにしていない。彼が再びそれに対して積極的に取り組むようになったのは、二月革命を目前にした時期のことであった。

一八四七年、トクヴィルはジュール・デュフォールやアドルフ・ビョーラと共に、政治改革を進めるために「新左派」(Jeune Gauche)という政治グループの結成を構想する。デュフォールはトクヴィルに対して政策構想の立案を依頼し、彼は一八四七年十月にそれを示している。<sup>(26)</sup>この政策案には、最貧困層に対する所得税の免除や生活必需品への非課税、裕福な人と貧しい人の負担の均等化のための生活必需品等への課税の配慮、納税者の財産に比例した税制といった税制上の配慮の他、貯蓄金庫や相互救護金庫 (caisses de secours mutuels)、信用保証協会の設立、無償の学校教育の提供、労働時間の法的制限等が盛り込まれていた。それ以外にも、彼は病院や慈善事務所 (Bureau de bienfaisance) の設立、さらには救貧税の導入や食料・労働・金銭の支給・分配まで求めている。トクヴィルがこれらの政策案を起草した際の方針は、第一に公的負担を部分的に軽減するか、所得等の多寡に応じた負担にすること、第二に人々が経済的苦境から脱する支援制度を創設すること、そして第三に人々を救済し、彼らの欲求を直接的に充足させることであった。<sup>(27)</sup>

ここから判断して、トクヴィルは社会問題や社会政策に関するそれまでの持論を、一時的にしろ改めたと結論する以外にないだろう。結果的にこの政策グループは目立った活動をすることもなく、トクヴィルの政策構想も特に公に

なることもなく終わっている。この政策案に関して、かつて救貧法に関して指導を仰いだシニアと直接的に議論した様子は無いが、トクヴィルは一八四七年八月二十五日に彼に宛てた書簡の中で、フランスの人々の間に「不安」(inquiète)と「動揺」(instabilité)が広がっていることを指摘している。<sup>(28)</sup> 革命を予見する内容となった、一八四八年一月二十七日の議会演説の内容と合わせて考えれば、不安や動揺に支配された人々によって、所有を巡る革命闘争が惹起されかねないことに対する危惧が、一八四〇年代後半のトクヴィルを支配していたことは明白である。要するに、革命に対する恐れが、トクヴィルの社会政策観の転換を促したといえることができるのである。

#### おわりに

トクヴィルは、一貫した理論体系を持った思想の構想を試みた人物ではない。彼は、現実の分析を通して、それらの本質を見抜くことに努めた上で自身の思想を形づくることに努めた人間である。それはデモクラシーについて分析した時も、そして社会問題の対応策を検討した時も同様であった。

トクヴィルの社会政策案は、特定の政治的立場や経済理論に立って構想されたものではなく、様々な理論や当時の時代状況、そして彼が置かれていた立場といった複合的要素から導き出されたものであった。

トクヴィルは、特定の経済理論に立って自身の社会政策案を構想したわけではない。彼は、政治経済学や社会経済学といった、この当時のフランスで注目されていた経済理論の他、シニアのような古典派経済学者の考え、デモクラシーと経済の問題を広く分析したミルの理論等を総合的に摂取して自らの経済思想を形づかった。

このうち、政治経済学や社会経済学とトクヴィルの経済論との関係性を考えてみるならば、政治経済学も社会経済

学も市場の万能性に対する悲観的見方を共有しており、産業化による経済の急速な拡大を原因とする社会の解体に対して共に危惧を抱いていた。また、これらはいずれも道徳性を重視しており、それを通して社会問題の克服を企図していた。このような道徳性に対する思い入れは、トクヴィルと共通する特徴である。

トクヴィルは、全体的に規範や道徳性に対する意識の高い人物であった。たとえば、彼は自身の婚約者に対して、自分の人生の指針は「高貴さ」(nobles)と「気高さ」(digné)であり、金や権力といったものには重きを置いていないと手紙を認めて<sup>(70)</sup>いる。道徳性重視の姿勢はトクヴィルという人間の性格的特徴であり、それは彼によって行われた政治や経済、社会の分析、そしてそれに基づいた社会政策案にも強い影響を及ぼしている。

トクヴィルの社会政策構想を規定するのは、人々と社会の道徳性をいかに維持するのかわという問題意識である。まず、彼は公的慈善を人々の精神的な墮落を誘うものであるとして退け、産業アソシアシオンによる労働者の自主管理を考えたが、現実的にそれは困難であった。そのため、トクヴィルは、貯蓄の習慣を身につけさせることによる労働者の貧困化防止を目論んだ。その具体的な方法が貯蓄金庫であった。トクヴィルは、財産の所有が人間の精神に与える影響を重視していた。彼によれば、貯蓄習慣を身につけて実際に財産を形成することは貧困対策として有効というだけでなく、人々の道徳を涵養する点でも肯定的に働く。その一方で、トクヴィルは、中央集権化を加速させるものだととして、貯蓄金庫制度を批判していた。周知のとおり、彼の中央集権批判の中心は、それによって人々の間に醸成される従属的精神への批判にあった。要するに、トクヴィルが貯蓄金庫を肯定した理由も、否定した理由も、その根本的原因は道徳性に求められた。いわば、理論的な議題においても、また実際の政策に関する話題においても、トクヴィルの判断基準が道徳性という観点に置かれていたということである。

ただ、ここで注意しなければならないことは、トクヴィルが社会問題すなわち貧困を論じる中で検討されているのは民衆や労働者の道徳性だということである。トクヴィルは、七月王政の支配階級であった中産階級の個人主義と物質主義には批判的であった。<sup>(80)</sup>けれども、社会問題を論じる際の彼の批判は、社会問題の当事者であり、被害者でもある、労働者をはじめとする一般民衆に向けられている。トクヴィルによれば、二月革命の遠因は、急速な産業化によってパリに流入してきた農民たちが賃金労働者へと変わり、そして「物質的享楽への情熱」(ardeur des jouissances matérielles)に駆り立てられたがそれは満たされることなく、欲求不満を募らせたことにある。<sup>(81)</sup>要するに、トクヴィルは、貧困やそれ由来する社会動乱の原因として、産業化や市場経済化だけでなく、デモクラシーという平等化現象によって過度に物質的価値の追求するという道徳的墮落を考えていた。

だが、ここに難しい問題が生じる。

本稿の冒頭にも示したように、トクヴィルが取り組まなければならなかった課題は、従来は個人的な問題として理解されていた貧困(個人的貧困)から社会的・構造的な要因による貧困(社会的貧困)への変化に対応することにあつた。しかし、それにもかかわらず、トクヴィルは、その解決を個人の道徳性に求めてしまった。ここに、社会政策を講じる人間としての彼の限界があつた。

トクヴィルが社会問題としての貧困の深刻さをかなり早い段階から認識しながらも、彼自身も後にはその対応策としての有効性を評価した公的慈善の採用に躊躇した最大の理由は、それが彼のデモクラシー理論と衝突する理由があつたからである。トクヴィルのデモクラシー理論の根幹は、公的領域における市民の主体的実践の意義を主張することにある。「単独で行動する自由に次いで、人間にとつても最も自然な自由は、同胞の努力と自分の努力を結び付け、

共に活動する自由である」<sup>(82)</sup>という記述からも明らかのように、トクヴィルの理論展開における基本単位は個人であり、その理論の第一の目的は個人の自由にある。彼の中で協働することや共同体が評価されているのも、それらが個人の意思と主体性に基づくものだからである。そのように考えていたトクヴィルにとって、「与える」ことを特質とする公的慈善は到底容認できるものではなかった。つまり、トクヴィルの社会政策構想は自身のデモクラシー理論の呪縛を受けていたということができるだろう。

それにもかかわらず、一時的にしる、トクヴィルが公的慈善に対して積極的な姿勢をとったのは、革命の危険が目前に迫っていることを敏感に感じ取ったからである。フランス革命において家族が迫害を受けた彼にとって、革命は決して許容できないものであった。<sup>(83)</sup>本来であれば躊躇すべき公的慈善をトクヴィルに採用させたのは、革命に対する危機感であった。

ここまで見てきたことからわかるように、トクヴィルの貧困観の中には個人的貧困と社会的貧困の両方が混在していた。トクヴィルが第一に希求した自由とは、「自立・独立」(independence)や「自律」(autonomy)、「自治」(self-governance)、「そして」[協働](association)という語によって定義されるものである。そして、さらに重要なことは、彼が人間の尊厳に直結する最も必要な規範概念として自由を考えていたことにある。このような見解に立った場合、それに基づく貧困観は個人的貧困ということになる。トクヴィルは革命を目前とした時期によく公的慈善を肯定する考えに転向するが、革命後の第二共和制憲法制定時には労働権を否定するなど、再び社会政策に消極的な立場に回帰する。これらのことから判断する限り、彼の積極的社会政策論は革命対策のための一時的なものだったと理解するのが自然だと思われる。トクヴィルは、当時のフランスの指導的政治家の中では社会問題を重視した人物であった。

だが、彼は自らを取り組んできた思想的・政治的営為、つまりデモクラシーという平等化現象の中で自由を擁護するための取り組みにあまりに忠実であったということができらるだろう。それはトクヴィルの思想的態度の美点でもあったが、同時に彼を縛るものにもなった。

※本稿は、著者の博士論文「アレクシス・ド・トクヴィルの政治・経済論 デモクラシー・産業化社会における道徳性の考察」(日本大学、二〇一五年)の一部、および日本政治学会二〇一五年研究大会発表「アレクシス・ド・トクヴィルにおける社会問題 「政治」「経済」「社会」をめぐる考察」(二〇一五年一〇月一〇日、千葉大学)を大幅に加筆修正したものである。

〔凡例等〕

・トクヴィルの著作を参考・引用する場合は、基本的に Alexis de Tocqueville, *Œuvres, Bibliothèque de la Pléiade*, t. 1-3 (Paris, Gallimard, 1991-2003) を用いる。

上記ブレイヤード版に収録されていないトクヴィルの文献については、Alexis de Tocqueville, *Œuvres complètes* (Paris, Gallimard, 1951-) を用いる。

・トクヴィルの著作のうち、『アメリカのデモクラシー』(第一巻・第二巻) *De la démocratie en Amérique*, t. 1-2 (一八三五年および一八四〇年)、『回想録』*Souvenirs* (一八九三年)、『アンシャン・レジームと大革命』*L'Ancien Régime et la Révolution* (一八五六年)、『一七八九年以前と以後におけるフランスの社会・政治状況』*État social et politique de la France avant et depuis 1789* (一八三六年)、『貧困に関する覚書』(第一論文) *Mémoires sur le paupérisme* (一八三五年) および第二論文 *Deuxième article sur le paupérisme* (未刊) については、それぞれ *DA I / DA II*、*S' AR*、*ES*、*PI / P2* による略記号を用いて出典元を表記する。それら以外の文献を引用する場合、基本的には上記のガリマール版全集を使用し、OC という略記号

を用いて示す。

本研究では英語文献とフランス語文献を併用しているが、引用等の際はすべて英語式の引用表記方式に則って記載する。  
 ・ トクヴィルの著作のうち、『アメリカのデモクラシー』、『回想録』、『アンシャン・レジームと大革命』および『一七八九年以前と以後におけるフランスの社会・政治状況』については、下記日本語訳のページ数も併記する。

『アメリカのデモクラシー』 …

松本礼二訳『アメリカのデモクラシー』第一巻(上・下)・第二巻(上・下)(岩波文庫、二〇〇五―二〇〇八年)。

『回想録』 …

喜安朗訳『フランス二月革命の日々 トクヴィル回想録』(岩波文庫、一九八八年)。

『アンシャン・レジームと大革命』 …

小山勉訳『旧体制と大革命』(ちくま学芸文庫、一九九八年)。

『一七八九年以前と以後におけるフランスの社会・政治状況』 …

小山勉訳上記邦訳収録論文。

・ 本研究におけるトクヴィルの著作や論文の日本語訳は、基本的に本稿著者による訳である。  
 なお、訳出にあたっては、上記邦訳の他、文献表に記載した他の訳等を参考としている。

- (1) Robert Castel, *Les metamorphoses de la question sociale, Une chronique du salariat* (Paris, Gallimard, 1995), p. 39. [ロベール・カステル『社会問題の変容 賃金労働の年代記』前川真行訳(ナカニシヤ出版、二〇一二年)五頁]。
- (2) Castel, p. 43. [邦訳七一八頁]。
- (3) Castel, p. 170. [邦訳一〇〇頁]。
- (4) アンドレ・ジャルダンが、この論文が一八三五年の一月から四月の間に執筆されたものと推測している [André Jardin, *Alexis de Tocqueville, 1805-1859* (Paris, Hachette, 1984), p. 232. [アンドレ・ジャルダン『トクヴィル伝』大津真作訳(晶文社、

一九九四年)二七〇—二七一頁]。

- (5) *P1*, p. 1155.
- (6) *P1*, p. 1156. トクヴィルは、ポルトガルにおける貧困層の割合を住民二十五名あたり一名とするヴィルヌーヴ・バルジュモンの見積もりを引用している。
- (7) *P1*, p. 1156.
- (8) *P1*, pp. 1156-1157.
- (9) *P1*, p. 1157.
- (10) シャン＝ジャック・ルソー『人間不平等起原論』本田喜代治／平岡昇訳(岩波文庫、一九七二年) 八五頁。Andre Jardin, *Alexis de Tocqueville, 1805-1859* (Paris, Hachette, 1984), p. 233. [アンドレ・ジャルダン『トクヴィル伝』大津真作訳(晶文社、一九九四年)二七二頁]。アンドレ・ジャルダンは、思想内容だけでなく、文体においても、ルソーとトクヴィルが類似していることを指摘している。
- (11) *P1*, p. 1157.
- (12) *P1*, p. 1160.
- (13) *P1*, p. 1161.
- (14) *P1*, p. 1161.
- (15) *P1*, pp. 1161-1162. コッペトクヴィルは飢饉などは考慮にいていない。「必要な物を大地が提供してくれなかったなど、さへわずかであった」として、工場労働と比較した場合の農業労働の安定性をのみが強調されている。
- (16) *P1*, pp. 1162-1163.
- (17) エリック・ケラシーは、トクヴィルが貧困問題に取り組んだ理由として、労働者に対する同情心と彼らが革命や暴動が起るのに対して懸念の二つを挙げている [Eric Kessler, *Le liberalism de Tocqueville à l'épreuve du paupérisme* (Paris, L'Harmattan, 2000), p. 160]。

- (18) *Pl.*, p. 1164.
- (19) Michael Drolet, *Tocqueville, Democracy and Social Reform* (Basingstoke, Palgrave Macmillan, 2003), pp. 49-50. ドゥロレットによれば、トクヴィルが読んだ『人口論』は一八〇三年版をジュール・プレヴォー Pierre Prevost (一七五一—一八三九) がフランス語訳したものであった。
- (20) カール・マルクス『資本論』(一) フリードリヒ・エンゲルス編／向坂逸郎訳(岩波文庫、一九六九年) 二九七—二九八頁。
- (21) *Pl.*, p. 1168.
- (22) *OC*, IV-2 [Écrits sur le système pénitentiaire en France et à l'étranger], p. 320.
- (23) Richard Swedberg, *Tocqueville's Political Economy* (Princeton, Princeton University Press, 2009), p. 37. つれに對して、ジャルダンは、トクヴィルとポーモンが刑務所の本来の目的は矯正させることではなく、罰を与えることにあると考えていたという立場を取っている。また、ジャルダンはその他にも、彼らは一度でも法を破ることがあれば「永久に」(in aeternum) 犯罪者としての刻印が消えないという思想を持っており、それがトクヴィルのジャンセン主義的な悲観主義の反映であるともいっている [Jardin, p. 176, 「邦訳二〇六頁」]。ちなみに、トクヴィルのアメリカ視察とはほぼ同時期に発表されたユーゴの『死刑囚最後の日』 *Le dernier jour d'un condamné* (1829) において、彼は犯罪、とりわけ貧困者の犯罪が社会的条件によって引き起こされたものだと考え、学校教育と仕事があれば犯罪に手を染めることはなかっただろうと性善説と矯正可能性を訴えている [ヴィクトル・ユーゴー『死刑囚最後の日』豊島与志雄訳(岩波文庫、一九八二年) 一四六頁]。
- (24) ヒュー・ブローガンによれば、トクヴィルが『貧困に関する覚書』を書く際に参考としたのは、ヴィルヌーヴ・バルジュモンの『キリスト教経済綱要』と一八三三年のイギリス視察であったが、それだけでは議論を深めることが難しかったため、救貧法改正の中心人物であったイギリスの経済学者ナッソー・シニア Nassau William Senior (1790-1864) に助力を求め、それに応じたシニアは救貧法改正に関する一八三三年の報告書や一八三四年の改正法案等をトクヴィルに提供している [Hugh Brogan, *Alexis de Tocqueville, A Life* (New Haven, Yale University Press, 2006), pp. 301-302]。
- (25) Alban de Villeneuve-Bargemont, *Économie politique chrétienne, ou recherches sur la nature et les causes du paupérisme*,

*en France et en Europe, et sur les moyens de la soulager et de le prévenir* (Paris, Paulin, 1834), p. 389.

(26) エリック・ケラシーは、この現象を《desocialisation》と云う語で表現している [Kestassy, p. 158]。

(27) トクヴィルは、アメリカ視察を前にジャン・バティスト・セイ Jean-Baptiste Say (一七六七—一八三二) の『政治経済学講義』*Cours complet d'économie politique* (1829) を学んでいたが、古典派を代表する経済学者であったセイにおいては、貧困は経済進歩に不可欠な副産物として扱われていた [Seymour Drescher, *Dilemma of Democracy, Tocqueville and Modernization* (University of Pittsburgh Press, 1968), p. 104. 「エントニャー・シーモア『デモクラシーのディレンマ』桜井陽二訳(荒地出版社、一九七〇年) 九三頁]。

(28) *Pl.*, p. 1636 n.

(29) Kestassy, p. 118.

(30) この点に関して、ドレッシャーは、トクヴィルは『アメリカのデモクラシー』(第一巻)において貧困者は無視されていなく、その存在すら否定されていると述べている [Drescher, p. 75 [邦訳六六—六七頁]]。

(31) Kestassy, p. 57.

(32) 本節の内容に関しては、十九世紀フランスにおける社会政策や福祉国家形成に関するきわめて精緻な分析と考察の成果である田中拓道『貧困と共和国 社会的連帯の誕生』(人文書院、二〇〇六年)に多くを負っていることを記しておく。

(33) 田中、前掲書、一五一—一六頁。

(24) Jean Baptiste Say, *Traite d'économie politique, ou simple exposition de la manière dont se forment, se distribuent et se consomment les richesses* (Osnabrück, Otto Zeller, 1966), p. 28.

(35) 御崎加代子『フランス経済学史 ケネーからワルラスへ』(昭和堂、二〇〇六年) 七二—七四頁。

(36) スミスの経済理論は『道徳感情論』における人間観を前提としており、そこでは他人の感情や考えを慮る「共感」(sympathy) の他、*sympathy* に「公平な観察者」(impartial spectator) を想定することによって自身の共感を適正なものとする(ことの必要が説かれている)。スミスのいう共感は自己犠牲を伴うこともある「同情」(compassion) とは区別されるが、彼は交換の

場である市場とは異なる有機的人間関係の紐帯の必要性を訴えていた。その点において、スミスの考えはその後の多くの古典派経済学者よりも、その中で異質な性格を持っているはずのセイとむしろ共通しているように見える。

- (37) Jean Baptist Say, *Obie, ou essai sur les moyens de réformer les moeurs d'une nation* (Paris, 1800), p. 1.
- (38) Say, *Obie*, p. 25.
- (39) Evelyn L. Forget, *The Social Economics of Jean Baptist Say, Markets and Virtue* (London and New York, Routledge, 1999), p. 119.
- (40) 田中、前掲書、一〇五—一〇九頁。
- (41) Seymour Drescher, *Dilemmas of Democracy: Tocqueville and Modernization* (Pittsburgh, University of Pittsburgh Press, 1968), p. 104. [シーモア・ドレッシヤー『デモクラシーのディレンマ』桜井陽二訳（荒地出版社、一九七〇年）九三頁]。なお、当初、政治経済学と社会経済学は明確に区別されていなかった。セイも、自身の経済学を社会経済学という名前で呼ばれることを好んでいた。これは、彼が経済は社会の一部であり、そして経済学は社会科学の一部であると考えていたためであった [Richard Swedberg, *Tocqueville's Political Economy* (Princeton, Princeton University Press, 2009), p. 82]。政治経済学と社会経済学との区別が見られるようになったのは一八二〇年代から一八三〇年代のことであり、その違いは社会問題への対応に現れた [Giovanna Procacci, *Gouverner la misère, La question Sociale en France, 1789-1848* (Paris, Seuil, 1993), pp. 163-164]。
- (42) Alban de Villeneuve-Bargemont, *Économie politique chrétienne, ou recherches sur la nature et les causes du paupérisme en France et en Europe et sur les moyens de le soulager et de le prévenir* (Bruxelles, Meline, Cans et Compagnie, 1837), p. 410.
- (43) プロカッチによれば、サン＝シモン主義者たちが進歩と産業化の恩恵に関して楽観的であったのに対して、社会経済学者たちはそもそもそれに疑問的であった [Procacci, p. 168]。
- (44) 田中、前掲書、一一四頁。社会経済学では、階級が存在自体が問題ではなく、支配階級がその責務を果たさずにいる状態を問題視する。先述の通り、ヴィルヌーヴ＝バルジユモンは彼らが主導する新たな階級社会を「新たな封建制」(féodalité

nouvelle) と呼んで批判した [Villeneuve-Bargemont, pp. 151-155]。

(45) Villeneuve-Bargemont, p. 271.

(46) 田中、前掲書、一二六頁。

(47) Alexandre de La Borde, *De l'esprit d'association dans tous les intérêts de la communauté* (Paris, Librairie Gide, 1834), p. 26.

(48) 田中は、日常生活規範を意味する「道德」よりも対象の広い、人々の振る舞いや生活態度を規定する集合的な精神のあり方として「モラル」を定義しているが、本研究においてはこれらを同じ意味の語として考える [田中、前掲書、八〇―八一頁]。

(49) *PI*, p. 1165.

(50) ここまでトクヴィルが、キリスト教とプロテスタントイスマを分けて考えていることは興味深い。一八二二年、フランソワ・ラ・ロシュフルコー＝リアンクール François La Rochefoucauld-Liancourt (一七四七―一八二七) は、キリスト教道德協会 (Société de la morale chrétienne) を設立した。この主たるメンバーはプロテスタントで、コンスタンやティエール、ギゾーらも関係していた。当時のフランスにおいて私的な慈善活動の主体はカトリックの修道会であったため、プロテスタント主体のキリスト教道德協会とカトリックの修道会は対立的な関係にあった。ドレッシャーは、この団体について、立憲君主制という制限的な政治制度に対応して現れた運動であり、ごく一部のエリートによる非公式的な組織に過ぎないとしている [Dresscher, pp. 101-102 [邦訳九一―九三頁]]。

(51) *PI*, p. 1167.

(52) Alexis de Tocqueville, "Voyage en Angleterre et en Irlande de 1835," *Œuvres, Bibliothèque de la Pléiade, t. 1* (Paris, Gallimard, 1992), p. 514.

(53) *PI*, p. 1171.

(54) *PI*, pp. 1178-1179.

(55) *DAII*, 2:11, pp. 645-646. [邦訳第二卷 (上) 二二七―二二九頁]。

アレクシス・ド・トクヴィルの社会政策構想とその限界 (杉本)

- (56) *DAI*, 321, p. 770. [邦訳第二巻(下)一五八頁]。
- (57) *P1*, p. 1179.
- (58) *P1*, p. 1178.
- (59) トクヴィルが慈善について考える際に多くの材料を提供し、助言も与えたシニアは、イギリス救貧法改正に関する一八三四年報告の作成において中心的な役割を果たした。その中では救済対象者を規定するために、「貧困」(Poverty)と「困窮」(indigence)の区別する必要があるとされていた。そこでは、貧困は「労働しなければかつがつの最低生活資料すらえられない者の状態」、困窮は「労働しえないか、ないしは労働の報酬として最低生活資料をうることでできない者の状態」と定義され、支援の対象は困窮であり、貧困まで拡大するのは適当ではないとされていた[大沢真理『イギリス社会政策史 救貧法と福祉国家』(東京大学出版会、一九八六年)七七頁]。
- (60) *P1*, p. 1179.
- (61) *P2*, p. 1187. トクヴィル全集に付記されている解説によれば、産業アソシアシオンの提唱者は、サン＝シモン主義の影響を受け、自由主義カトリシズム(社会的カトリシズム)にも支持を表明していたフィリップ・ブーシェ Philippe Buchez (一七九六—一八六五)であった[OC, XVI [Melanges], p. 146]。
- (62) *DAI*, 24, pp. 216-217. [邦訳第一巻(下)四四—四六頁]。
- (63) *P2*, p. 1187.
- (64) *P2*, p. 1188.
- (65) *P2*, p. 1187.
- (66) *P2*, p. 1183.
- (67) *P2*, p. 1188.
- (68) *OC*, XVI [Melanges littéraires et économiques], p. 147 n.
- (69) *P2*, p. 1189.

- (70) OC, XVI, p. 149 n.
- (71) *DAII*, 4:5, pp. 825-826. [邦訳第二卷(ト) 二四〇—二四一頁]。
- (72) *AR*, 3:4, p. 204. [邦訳三六五頁]。
- (73) *DAII*, 4:5, p. 826. [邦訳第二卷(ト) 二四一頁]。
- (74) マルクスは、貯蓄金庫は政府が労働者を縛る「金の鎖」であり、貯蓄可能な労働者と貯蓄が難しい労働者の分裂をひき起こし、国庫に資金を集めることによって抑圧的な現状の体制を維持するものとして、これを厳しく批判している。「カール・マルクス『賃労働と資本』長谷川文雄訳(岩波文庫、一九八一年) 八七—八八頁」。貯蓄金庫の機能によって、国家が資金を集めることに集めること、また国家支配が強化されることに関して、トクヴィルとマルクスは奇しくも共通した懸念を抱いていた。
- (75) *P2*, p. 1194.
- (76) Brogan, p. 416
- (77) OC, III-2 [Écrits et discours politiques], pp. 742-744.
- (78) OC, VI-2, p. 99.
- (79) OC, XIV [Correspondance familiale], pp. 387-388.
- (80) *S*, 1:1, p. 729. [邦訳一八頁]。
- (81) *S*, 2:1, p. 777. [邦訳一〇頁]。
- (82) *DAI*, 2:4, p. 217. [邦訳第一卷(下) 四五一—四六頁]。
- (83) フランス革命時、トクヴィルの両親夫妻と共に投獄されていた。ジャルダンはこの件について、獄中において父エルヴェの頭髪は白髪に変わってしまった、母ルイーーズは解放後も偏頭痛や抑鬱症に悩まされることになったと記し、そのためトクヴィルの家庭の雰囲気は陰鬱なものだったのではないかと推測している [Jardin, p. 14 [邦訳一九—二〇頁]]。

【参考文献一覧（トクヴィルによる著作を除く）】（順不同）

- Robert Castel, *Les métamorphoses de la question sociale, Une chronique du salariat* (Paris, Gallimard, 1995). [ロベール・カステル『社会問題の変容 賃金労働の年代記』前川真行訳（ナカニシヤ出版、二〇一二年）]。
- André Jardin, *Alexis de Tocqueville, 1805-1859* (Paris, Hachette, 1984). [アンドレ・シャルダン『トクヴィル伝』大津真作訳（晶文社、一九九四年）]。
- ジャン＝ジャック・ルソー『人間不平等起原論』本田喜代治／平岡昇訳（岩波文庫、一九七二年）。
- Eric Kessler, *Le libéralisme de Tocqueville à l'épreuve du paupérisme* (Paris, L'Harmattan, 2000).
- Michael Drolet, *Tocqueville, Democracy and Social Reform* (Basingstoke, Palgrave Macmillan, 2003).
- カール・マルクス『賃労働と資本』長谷部文雄訳（岩波文庫、一九八一年）。
- カール・マルクス『資本論』（一）フリードリヒ・エンゲルス編／向坂逸郎訳（岩波文庫、一九六九年）。
- Richard Svedberg, *Tocqueville's Political Economy* (Princeton, Princeton University Press, 2009).
- ウィクトル・ユゴー『死刑囚最後の日』豊島与志雄訳（岩波文庫、一九八二年）。
- Hugh Brogan, *Alexis de Tocqueville, A Life* (New Haven, Yale University Press, 2006).
- Alban de Villeneuve-Bargemont, *Économie politique chrétienne, ou recherches sur la nature et les causes du paupérisme, en France et en Europe, et sur les moyens de la soulager et de le prévenir* (Paris, Paulin, 1834).
- Seymour Drescher, *Dilemma of Democracy, Tocqueville and Modernization* (University of Pittsburgh Press, 1968). [デュナン・シャール・シーモア『デモクラシーのディレンマ』桜井陽二訳（荒地出版社、一九七〇年）]。
- 田中拓道『貧困と共和国 社会的連帯の誕生』（人文書院、二〇〇六年）。
- Jean Baptiste Say, *Traité d'économie politique, ou simple exposition de la manière dont se forment, se distribuent et se consomment les richesses* (Osabrück, Otto Zeller, 1966).
- Jean Baptiste Say, *Olbie, oussaisur les moyens de réformer les moeurs d'une nation* (Paris, 1800).

- 御崎加代子『フランス経済学史 ケネーからワルラスへ』（昭和堂、二〇〇六年）。
- Evelyn L. Forget, *The Social Economics of Jean Baptiste Say, Markets and Virtue* (London and New York, Routledge, 1999).
- Giovanna Procacci, *Gouverner la misère. La question Sociale en France, 1789-1848* (Paris, Seuil, 1993).
- Alexandre de La Borde, *De l'esprit d'association dans tous les intérêts de la communauté* (Paris, Librairie Gide, 1834).
- Mona Ozouf, "Esprit public," in François Furet, Mona Ozouf, *Dictionnaire critique de la Révolution française* (Paris, Flammarion, 1988). [「オナ・オズーフ」公共精神]フランソワ・フュレ／モナ・オズーフ『フランス革命辞典 5 思想Ⅰ』河野健二／阪上孝／富永茂樹監訳（みすず書房、二〇〇〇年）一六九二―一八五頁所収）。
- Michael Drolet, *Tocqueville, Democracy and Social Reform* (Basingstoke, Palgrave Macmillan, 2003).
- J. S. ール『自由論』塩尻公明／木村健康訳（岩波文庫、一九七二年）。
- J. S. ール『アメリカの民主主義』山下重一訳（未來社、一九六二年）。
- Lucien Jaume, *Tocqueville, les sources aristocratiques de la liberté, bibliographie intellectuelle* (Paris, Fayard, 2008).
- John Lukacs, "Alexis de Tocqueville: A Bibliographical Essay," *The Online Library of Liberty, A Project of Liberty Fund, Inc.* (first appeared in *Literature of Liberty: A Review of Contemporary Liberal Thought*, Vol V, No. 1, Spring 1982).
- Françoise Melonio, «Une sorte Pascal politique», *Tocqueville et la littérature démocratique*, *Revue d'histoire littéraire de la France*, Vol. 105 (2005), 273-284.
- Thomas Bokenkotter, *Church and Revolution, Catholics in the Struggle for Democracy and Social Justice* (New York, Image Books, 1998).
- 教皇庁正義と平和協議会『教会の社会教説綱要』（カトリック中央協議会、二〇〇九年）。
- 高山裕二「民主主義と宗教 ラムネとトクヴィル」宇野重規／伊達聖伸／高山裕二編著『社会統合と宗教的なもの 十九世紀フランスの経験』（白水社、二〇一一年）所収、九五―一三〇頁。
- Felicité de Lamennais, *Proles d'un croyant, Deuxième Edition* (Paris, Eugene Renduel, 1834).